

知多浄水場外計装設備等更新整備・維持管理事業 プレゼンテーション実施要領

本要領は、県が実施する「知多浄水場外計装設備等更新整備・維持管理事業」に係る総合評価一般競争入札方式において、プレゼンテーション（以下、「プレゼン」という。）の実施に必要な方法等を定めるものである。

なお、プレゼンの実施にあたっては、入札説明書に基づいて令和7年9月8日（月）までに入札参加申込書兼資格審査申請書、令和7年12月12日（金）までに技術提案書が提出されていることが前提になる。

1 目的

提案者は、県に対して、技術提案の内容及び新技術に関する提案の趣旨等の理解を深めることを目的として、プレゼン（質疑応答を含む。）を行う。

2 会場

愛知県自治センター 11階（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
大会議室

3 出席者

提案者の出席については、5名以内とする。

4 順番

技術提案書の提出が遅かった提案者から先に実施する。

5 当日スケジュール

控え室及び日時の詳細については、県から別途通知する。提案者は、県から事前に通知された時間までに控え室に集合すること。

プレゼンは、40分（準備を含む）までとし、プレゼン終了後は20分間の質疑応答を予定している。

6 当日利用する機材

スクリーン、プロジェクタ（EPSON EB-W06）、大型ディスプレイ（アイ・オー・データ機器 LCD-U651DX）、HDMI ケーブル、OA タップは県で用意するため、それ以外に必要となる機材（ノートパソコン等）は提案者にて用意すること。

7 当日の主な流れ及び注意事項

- (1) 資料及び口頭で社名を述べることは禁止とする。
- (2) 会場に入室後、速やかに準備を行い、5分以内に開始を宣言し、実施すること。
- (3) プレゼンは技術提案書の内容に基づき実施するものとし、技術提案書の差し替えや変更は認めない。
- (4) 終了時間になってもプレゼンが終了していない場合は、口頭の説明の区切り（長くとも1分）において事務局が終了を宣言し、質疑応答へと移る。
- (5) プレゼン実施中の長時間の停電、災害、県側で用意する機材の不具合等の不足の事態により続行が不能な場合は、評価する上で必要となるため、再度プレゼンの機会を設ける。ただし、多少の程度であれば（府内放送等で一時的に説明が聞き取りにくい、2～3分程度の停電や機材の不具合等）そのまま続行するため、当日は事務局の指示に従うこと。
- (6) 提案者側の事情により実施できない場合（遅刻、説明資料のファイルや持ち込んだ機材のトラブル等）については、再度のプレゼンの機会は設けない。
- (7) プレゼン終了後は質疑応答に移るが、県からの質問についてはその場ですべて答えること。そのため、社内権限の問題で回答ができないことがないよう、会場には提案内容に関して決定権を持つ方が同席すること。なお、当日の回答内容についても評価の対象となる。
- (8) 技術提案書の内容だけでなく、プレゼンにおいての説明及び質疑応答で回答した内容は、本入札に係る提案事項の一部とみなすため、落札にあたってはその内容についての実施を必須条件とする。
- (9) プレゼン終了後は、速やかに片付け等を行い、事務局の指示に従い退室すること。

8 その他

- (1) プレゼン当日の服装については、社名等が判別できる文字やロゴの入った服装は禁止とする。
- (2) 当日の営業活動及び打合せは禁止とする。
- (3) 災害等の状況により、プレゼンの開催が難しいと事前に考えられるときには、プレゼンの実施日を延期すること等について、県から別途通知する。
- (4) プレゼンテーションの準備や進行に関する問い合わせは、下記の問い合わせ先にて受け付け、回答内容等は提案者全員に周知する。

愛知県企業庁管理部総務課契約グループ

電話 052-954-6671 (ダイヤルイン)